

## 一般事業主行動計画の公表について

医療法人芳恵会三好病院は、以下の法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

### ◇一般事業主行動計画とは◇

企業が、子育てをしている労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などを行うために策定する計画です。

### 【 医療法人芳恵会三好病院 行動計画 】

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員が自身の能力を十分に発揮できるようにするため、以下のように行動計画を策定する。

#### 一般事業主行動計画① 次世代育成支援対策推進法

計画期間	2024年4月1日～2029年3月31日の5年間
目標1	育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
対策	【2024年4月～】 電子カルテの掲示板を活用した情報提供を行う
目標2	所定外労働の削減のための措置の実施
対策	【2024年4月～】 管理職に対して社員の労働時間管理についての教育を実施し、労働時間管理についての意識向上を図る

#### 一般事業主行動計画② 女性活躍推進法

計画期間	2022年4月1日～2025年3月31日の3年間
目標	有給休暇取得率50%以上を維持する
対策	管理者が適時、有給休暇取得状況を確認、取得を促す



医療法人芳恵会

三好病院

MIYOSHI HOSPITAL  
since1950

